自己資本の構成に関する開示事項(平成27年6月期自己資本比率・バーゼルⅢ基準)

(平成26年金融庁告示第7号、附則別紙様式第三号)			(単位:	百万円、%)
項目		経過措置に よる不算入 額	前期末	経過措置に よる不算入 額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	74, 037		73, 538	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000		10,000	
うち、利益剰余金の額	64, 037		63, 538	
うち、自己株式の額(△)	_		_	
うち、社外流出予定額(△)	_		_	
うち、上記以外に該当するものの額	_		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3, 184		3, 284	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3, 184		3, 284	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎 項目の額に含まれる額	_		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された 資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含 まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4, 549		4, 549	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	81, 770		81, 373	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	166	664	183	732
うち、のれんに係るものの額	_	_	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係 るもの以外の額	166	664	183	732
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	-	_
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	_	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本 に算入される額	-	_	-	-
前払年金費用の額	119	477	117	469
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除 く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の 額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	_	_	_

特定項目に係る十パーセント基準超過額	I	ı	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	1	-	_	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	_	_	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	-	-	-	-	
・ 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	_	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	_	-	_	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連 するものの額	_	-	_	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	285		300		
自己資本					
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	81, 485		81, 072		
リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額	685, 576		687, 647		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	3, 270		3, 329		
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	664		732		
うち、繰延税金資産	_		_		
うち、前払年金費用	477		469		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_		-		
うち、上記以外に該当するものの額	2, 127		2, 127		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	_		-		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	17, 783		17, 783		
信用リスク・アセット調整額	-		-		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	703, 359		705, 431		
自己資本比率					
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11. 58		11. 49		